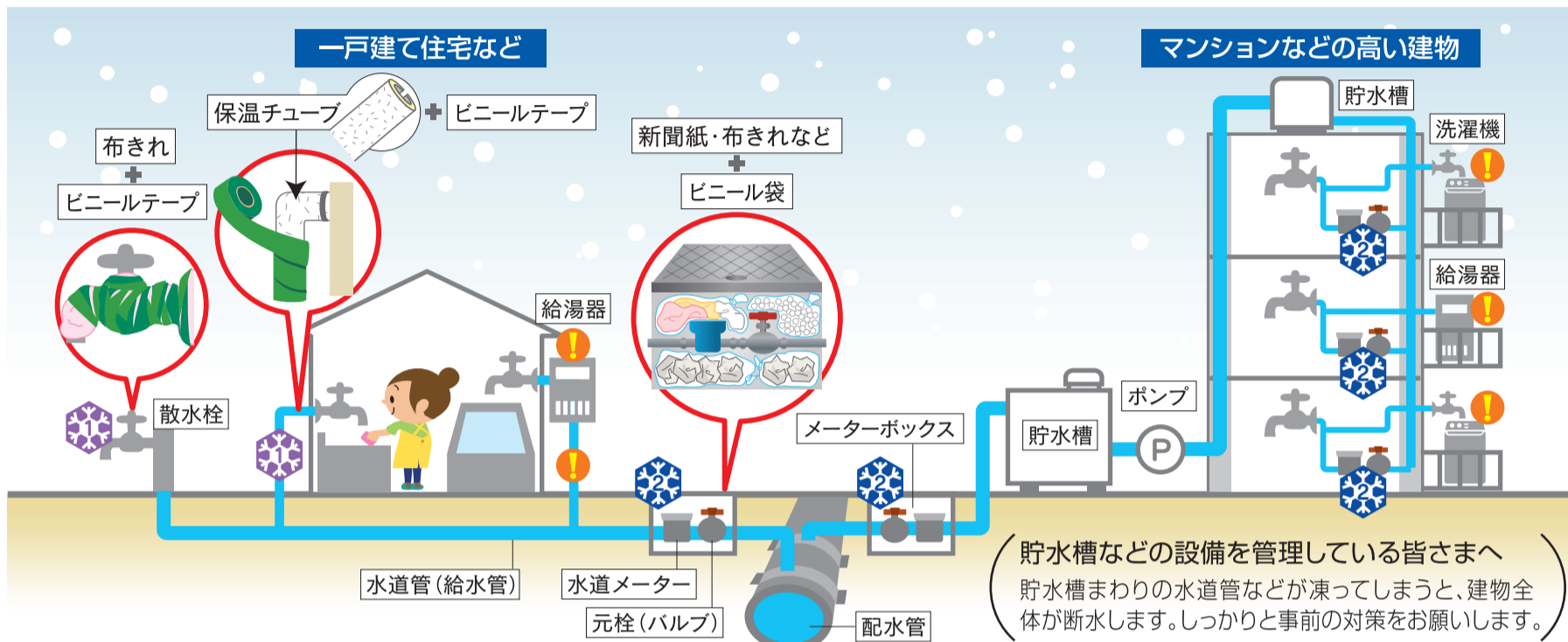


水道管にも冬じたく

これからの季節、強い寒気の影響により、水道管の中の水が凍って、断水や水道管の破裂による漏水を引き起こす恐れがあります。平成28年1月の記録的な大寒波では、福岡市内でも多くの被害がありました。(最低気温-4℃、水道管の破損件数3,339件)

水道管の凍結を防ぐには、所有者の皆さまの対策が必要です。早めの準備をお願いします。

寒波がきそうなときの対策方法は？



屋外でむきだしの水道管やじゃ口

市販の保温チューブや布きれを巻いて保温し、その上からビニールテープなどを巻き防水する。



水道メーターのまわり

メーターボックス内に保温材(新聞紙や布きれ、発泡スチロールをビニール袋に入れたもので可)を詰め、水道メーター周りを保温する。
※寒波が過ぎたら保温材は取り除いてください。



見落としがちな箇所は？

ベランダなどにある洗濯機や給湯器につながる水道管やじゃ口。
※取扱説明書などで、使用機器の凍結防止対策も確認しておきましょう。

★凍結防止の対策については、ホームページに動画も掲載しています。ご覧ください。

福岡市 凍結の防止 検索

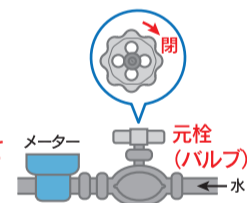


凍結してしまったら？

- 自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを被せてその上からぬるま湯をかけて溶かしてください。
- 急に熱い湯をかけると水道管が破裂しますのでおやめください。

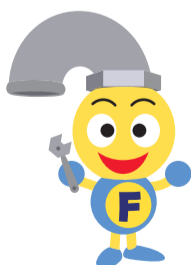
破損・漏水してしまったら？

- メーターボックス内の元栓(バルブ)を閉めて水を止め、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。
- 集合住宅へお住まいの方は、管理会社へご連絡ください。



給水装置の工事は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者(指定事業者)をご利用ください

- 給水装置**
配水管から各建物へ引き込まれた水道管(給水管)やじゃ口などの給水用具
- 給水装置の維持管理**
給水装置の故障による漏水の水道料金や、修理や改造に要する維持管理の費用は所有者の負担になります。
※給水装置の修理や改造工事(じゃ口の交換のような簡単なものは除く)は、指定事業者でなければ施工できません。
※指定事業者は、水道局ホームページ「福岡市水道局指定給水装置工事事業者のご案内」に一覧表を掲載しています。



【節水推進課】
電話092-483-3138 ファクス092-436-7841
メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp

水道に関するお申込み・お問い合わせ先

(お引越しのご連絡や水道料金についてのお問い合わせ等)

お客さまセンター
電話 092-532-1010
ファクス 092-533-7370



(月～金)8:45～17:30、(土)9:00～17:00 ※日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く

- 下記についてはインターネットからお手続きできます
<https://ryokin.suido.city.fukuoka.lg.jp/>
- 水道の使用開始・中止 (入居日の3日前まで(土・日・祝日等を除く))
 - 過去2年分の水道料金・使用量の確認 (事前登録が必要です)
 - 口座振替の申込・変更 (地方銀行の一部に限りです)
 - クレジットカード継続払いの申込・変更 (インターネットのみ)



漏水、断水のご連絡先

(道路からメーターまでの漏水、近隣一帯の断水)

保全課 電話 092-292-0265 ファクス 092-472-9849
夜間等緊急を要するときは、営業時間外緊急電話受付センター
フリーダイヤル 0120-290-432 (月～金)17:30～翌朝8:45、(土・日・祝日・年末年始)24時間受付

水道局からのお知らせ

- 在宅勤務などにより、ご自宅で過ごされる機会が増えているかと思いますが、水道工事へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 水道局職員になりすまし、お客さまのお宅を訪問し、水道料金をだまし取る被害が発生しています。水道局では、ご自宅を訪問して集金を行うことは原則*としてありませんので、ご注意ください。疑問に思われた場合は、すぐにお客さまセンターへお問い合わせください。
※転居される場合で、かつ、お客さまからご要望をいただいた場合にのみ、ご自宅を訪問して水道料金を収納しています。